

著作権規程ならびに投稿規程の改定

著作権規程ならびに投稿規程（現状）	著作権規程ならびに投稿規程（改定案）
<p>本規程は、特定非営利活動法人日本シミュレーション&ゲーミング学会が編集する学会誌『シミュレーション&ゲーミング(ISSN 1345-1499)』（以下、学会誌）の、おもに著作権の帰属ならびに投稿上の規定を定めるものである。</p> <p>1. 学会誌の構成</p> <p>学会誌は、以下の<u>3</u>つのカテゴリーの<u>記事</u>から構成される。</p> <p><u>投稿記事</u>：会員が学術活動を執筆する記事。 <u>広告記事</u>：本学会の編集委員会が本学会の運営上必要と掲載を認めた記事のうち、広告掲載料を受け掲載するもの。 <u>依頼記事</u>：その他、本学会の編集委員会が掲載を必要と認めた記事、編集委員会が作成した記事を含む。</p> <p>2. 著作権</p> <p>学会誌に掲載された<u>投稿記事</u>ならびに<u>依頼記事</u>の著作権は「特定非営利活動法人日本シミュレーション&ゲーミング学会」に帰する。広告記事の著作権は、その都度本学会と広告主が協議して定める。</p> <p>3. <u>投稿記事の種類</u></p> <p>学会誌に投稿する記事は、シミュレーション&ゲーミ</p>	<p>本規程は、特定非営利活動法人日本シミュレーション&ゲーミング学会が編集する学会誌『シミュレーション&ゲーミング(print ISSN 1345-1499; online ISSN 2434-0472)』（以下、学会誌）の、おもに著作権の帰属ならびに投稿の規定を定めるものである。</p> <p>1. 学会誌の構成</p> <p>学会誌は、以下の<u>2</u>つのカテゴリーから構成される。</p> <p><u>論文</u>：シミュレーション&ゲーミングに関する学術的な研究、開発および実験・実践研究、展望等 <u>記事</u>：会員が学術活動を執筆する記事、本学会の学会誌編集委員会が掲載を必要と認めた記事、学会誌編集委員会が作成した記事、解説等</p> <p>なお、全て原則として未発表のもので、次のいずれかに該当するものとする。</p> <p>1. <u>シミュレーション&ゲーミングに関するもの</u> 2. <u>その他、シミュレーション&ゲーミングとの関係を明示したもの</u></p> <p><u>いずれにも該当しない投稿の原稿は受け付けない。</u></p> <p><u>ただし、日本シミュレーション&ゲーミング学会が開催する全国大会の論文報告集に掲載された原稿については、未発表のもののみなす。</u></p> <p>2. 著作権</p> <p>学会誌に掲載された<u>論文</u>ならびに<u>記事</u>の著作権は「特定非営利活動法人日本シミュレーション&ゲーミング学会」に帰する。広告記事の著作権は、その都度本学会と広告主が協議して定める。</p> <p>(第1条に統合)</p>

ングに関する学術的な研究論文，開発および実験報告，統計的資料，展望，解説，あるいは速報性をもった論文，報告等で原則として未発表のもので，次のいずれかに該当するものとする。

シミュレーション&ゲーミングに関するもの

その他，シミュレーション&ゲーミングとの関係を明示したもの

いずれにも該当しない投稿記事の原稿は受け付けない。

4. 投稿形式

投稿記事は次のいずれかに該当しなければならない。

査読論文（論文）（オリジナル研究論文，印刷仕上り 12 ページ以内を原則とするが，特に編集委員会が認める場合は，最大 16 ページまで可）

査読論文（短報）（速報性の高いオリジナル研究論文，6 ページ以内が原則だが，特に編集委員会が認める場合は，最大 8 ページまで可）

3. 論文の種類

論文は次のいずれかに該当しなければならない。論文の著者は投稿時，原著，短報，総説のいずれであるかを明示すること。なお依頼論文は，学会誌編集委員会からの依頼がない限り投稿できない。

査読論文（原著 original article）（オリジナル研究論文，投稿時 12 ページ以内を原則とするが，特に論文審査委員会が認める場合は，最大 16 ページまで可。また，査読後の改稿によりページ数が増えた場合は論文審査委員会の判断で超過を認める場合がある）

査読論文（短報 short article）（速報性の高いオリジナル研究論文，投稿時 8 ページ以内が原則だが，特に論文審査委員会が認める場合は，最大 12 ページまで可。また，査読後の改稿によりページ数が増えた場合は論文審査委員会の判断で超過を認める場合がある）

査読論文（総説 review article）（展望などを総説した査読を経た論文，投稿時 12 ページ以内を原則とするが，特に論文審査委員会が認める場合は，最大 16 ページまで可。また，査読後の改稿によりページ数が増えた場合は論文審査委員会の判断で超過を認める場合がある）

依頼論文（invited article）（学会誌編集委員会が必要と認め依頼する論文，投稿時 12 ページ以内を原則とするが，特に学会誌編集委員会が認める場合は，最大 16 ページまで認める場合がある）

<p>コメント（学会会誌に掲載された論文・速報に対する批判・反論・意見・コメント，2 ページ以内）</p> <p>書評・紹介（本学会に関係のある図書・研究施設・人物等，2 ページ以内）</p> <p>解説（本学会の分野で重要と認められるトピックや分野の論説や解説の解説，8 ページ以内が原則だが，特に編集委員会が認める場合は，最大 16 ページまで可）</p> <p>文献紹介（本学会に関係のある論文についての批評・紹介，2 ページ以内）</p> <p>5. 投稿資格</p> <p>本学会の会員とする。共著の場合は、筆頭著者が本学会員でなければならない。いずれの場合にも、当該年度の年会費を支払い済みであること。</p>	<p><u>4. 記事の種類</u></p> <p><u>会員は以下のカテゴリに属する記事を投稿できる。</u></p> <p>コメント（学会会誌に掲載された論文・速報に対する批判・反論・意見・コメント，2 ページ以内）</p> <p>書評・紹介（本学会に関係のある図書・研究施設・人物等，2 ページ以内）</p> <p>解説（本学会の分野で重要と認められるトピックや分野の論説や解説，8 ページ以内が原則だが，特に学会誌編集委員会が認める場合は，最大 16 ページまで可）</p> <p>文献紹介（本学会に関係のある論文についての批評・紹介，2 ページ以内）</p> <p><u>報告（本学会の活動またはこれに関連する報告，2 ページ以内）</u></p> <p><u>広告（本学会の学会誌編集委員会が本学会の運営上必要と掲載を認めた記事のうち，広告掲載料を受け掲載するもの，2 ページ以内）</u></p> <p><u>この他，学術誌編集委員会は学会誌の主旨に即する記事の執筆を会員または非会員に依頼できる（例：大会報告、巻頭言、原稿募集など）。</u></p> <p>5. 投稿資格</p> <p>本学会の会員とする。共著の場合は、筆頭著者が本学会員でなければならない。いずれの場合にも、当該年度の年会費を支払い済みであること。<u>ただし、学術誌編集委員会が依頼する論文や記事はこの限りではない。</u></p> <p><u>会員が投稿できる論文・記事の概要を下表 1 に示す。</u></p>
---	---

表1 会員が投稿できる論文・記事の種類

論文		記事	
下位カテゴリ	頁数	下位カテゴリ	頁数
査読論文（原著）	≦12	コメント	≦2
査読論文（短報）	≦8	書評・紹介	≦2
査読論文（総説）	≦12	解説	≦8
		文献紹介	≦2
		報告	≦2
		広告	≦2

6. 投稿原稿の採否

投稿記事の原稿は、本学会の編集委員会で検討し、掲載の可否を決定する。ただし、査読論文（論文または短報）は、別に定める査読制度によって掲載の可否を決定する。

7. 投稿方法

投稿票および原稿の提出をもって投稿申込みとする。投稿にあたっては、原則として学会誌編集委員会が指定する電子的な方法により、投稿票および原稿を送付するものとする。

6. 投稿原稿の採否

論文(査読論文(原著)・査読論文(短報)・査読論文(総説))の原稿は、別に定める査読制度によって掲載の可否を決定する。一方、論文(依頼論文)ならびに記事は、本学会の学会誌編集委員会で検討し、掲載の可否を決定する。

7. 投稿方法

論文(査読論文(原著)・査読論文(短報)・査読論文(総説))は投稿票および原稿の提出をもって投稿申込みとする。上記論文の投稿にあたっては、原則として下記の通り電子的な方法により、投稿票および原稿を送付するものとする。

論文(査読論文(原著)・査読論文(短報)・査読論文(総説))の投稿方法

・論文審査委員会の電子メール宛に以下のものを送付すること。

1. 投稿票の PDF ファイル (Word 形式の投稿票は、PDF に変換すること)

2. 完成された形式での論文原稿の PDF ファイル

・論文審査委員会のメールアドレスは、journal[at]jasag.org である。

一方、論文(依頼論文)ならびに記事は、原則として下記の通り電子的な方法により、投稿票および原稿を

<p>8. 別刷代金</p> <p><u>記事が掲載された場合、著者は別刷を実費当額（印刷費、送料等を含む）で購入することができる。</u></p> <p><u>投稿の手引き</u></p> <p><u>1. 電子的投稿方法</u></p> <p><u>学会誌編集委員会宛電子メールもしくは Web ページ上より、以下のものを送付すること。</u></p> <p><u>投稿票の PDF ファイル（Word 形式の投稿票は、PDF に変換してください）</u> <u>完成された形式での論文原稿の PDF ファイル</u> <u>学会誌編集委員会のメールアドレスは、journal[at]jasag.org である。</u></p> <p><u>※上記方法によらない場合</u></p> <p><u>NPO-JASAG 事務局へ簡易書留で、以下のものを送付すること。</u></p> <p><u>レイアウト済みで印刷された原稿 2 式</u> <u>印刷された投稿票 1 枚</u> <u>上述の 1・2 に関連する電子ファイルとして、</u> <u>(a) 完成された形式での論文原稿の Word ファイル</u> <u>(b) 完成された形式での論文原稿の pdf ファイル</u> <u>(c) 投稿票の pdf ファイル</u></p>	<p><u>送付するものとする。</u></p> <p><u>論文（依頼論文）ならびに記事の投稿方法</u> <u>・学会誌編集委員会の電子メール宛に以下のものを送付すること。</u></p> <p><u>1. 投稿票の PDF ファイル（Word 形式の投稿票は、PDF に変換すること）</u> <u>2. 完成された形式での論文原稿の PDF ファイル</u> <u>・学会誌編集委員会のメールアドレスは、editors[at]jasag.org である。</u></p> <p>8. 別刷代金</p> <p><u>論文および記事が掲載された場合、著者は別刷を実費当額（印刷費、送料等を含む）で購入することができる。</u></p> <p>（第 7 条に統合）</p>
---	--

を記録した CD-R1 枚（原稿を Word で準備しなかつた場合は、a の代わりに、和文及び英文の投稿者氏名と所属、謝辞を削除した pdf ファイルでもよい）

学会事務局の住所等は以下の通りである。

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 358-5

アカデミーセンター JASAG 事務局

電話 03-5389-6278 FAX 03-3368-2822

投稿に関する問合せは、学会誌編集委員会委員長宛とする。問い合わせ先は下記の通りである。

journal[at]jasag.org

投稿に関する問合せは、学会事務局内 学会誌編集委員長宛（依頼論文ならびに記事の場合）もしくは論文審査委員会委員長（査読論文投稿の場合）とする。問い合わせ先は下記の通りである。

学会事務局内 学会誌編集委員長宛：
editors[at]jasag.org

学会事務局内 論文審査委員会委員長宛：
journal[at]jasag.org